

2月に車限令講習会

大ト協海コン部会の主催で

大ト協海上コンテナ部会（山口与嗣雄部会長）は1月17日、研修センターで役員会を開き、車両制限令に関する講習会を2月21日に開催することを決めた。会場は100人が収容できる大阪港トランスポートシステム（OTS）の会議室を用意、兵ト協海コン部会にも参加を呼びかける。参加希望者が10

0人を超えた場合は2回目の講習会を神戸で開催することも検討する。高速道路各社が昨年4月、車限令違反者に対する罰則を見直したのに伴い、トラック運送事業者が軸重違反で指導警告を受ける事態が相次いでおり、通行割引制度を利用している協同組合では大口・多頻度割引制度の割引停止の危機に直面して

いる。積み荷の中身を確認できない輸入コンテナを運ぶ海コン車両が自動計測器で軸重違反を指摘され、道路会社に大量の書類を持ち込んで事情を説明するケースも頻発している。こうしたことから海コン部会では部会員事業者の意識を喚起しようとする講習会の開催を検討、大ト協研修センタ



大ト協海コン部会の役員会

ーで3月ごろに開催する方向を打ち出したが、早期開催を求める意見があり、会場をOTSに切り替えて2月

に開くことにした。一方、山口部会長（近畿木材運輸）は役員会前日に神戸で発生した海コン車両の横転

事故に触れ、「現場の交差点では以前にもこうした横転事故があった。こうした危険箇所を各会員に周知する必要があるのではないかと発言、道路マップの作成を提案した。阪神港海上コンテナ協会や兵ト協部会と協力して危険箇所を調査し、海コン協会のホームページに常時掲載するなどの方法を検討する。